

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月29日
【会社名】	日本ゼオン株式会社
【英訳名】	ZEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 公章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	東京(3216)1412
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 今井 廣史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	東京(3216)1412
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 今井 廣史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年8月29日開催の取締役会において、タイに新会社を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、所在地、代表者、資本金及び事業の内容

名称 : Zeon Chemicals Asia Co.,Ltd.(仮称)  
所在地 : タイ国ラヨン県  
代表者 : 未定  
資本金 : 1,250百万THB  
事業の内容 : 合成ゴムの製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 :

異動後 : 1,250百万THB

総株主等の議決権に対する割合

異動前 :

異動後 : 100%

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 耐熱・耐油性特殊ゴムのひとつであるアクリルゴムの製造および販売事業を新たにタイにて展開するために、タイに子会社を設立し、新工場を建設することを決議いたしました。

当該子会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することによるものであります。

異動の年月日 : 平成30年10月中旬(予定)

以 上